

○井神議長 通告1番、2番、宮本要代議員、総括方式で質問願います。

宮本要代議員。

○宮本議員 おはようございます。

2番、宮本要代です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、総括方式で一般質問を行います。

質問に入る前に、4月14日に発生した熊本地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さん、今なお避難生活を強いられている皆さんに対し、心からお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧を願っています。

熊本地震から多くのことを私たちは学ぶことになりました。地震の起こる確率が低く、想定していない熊本で地震が起きました。岩出市においても、いつ地震が起きるかもしれません。今回は、この熊本地震を考えてお伺いします。

先日、総務文教常任委員会で愛媛県松山市に視察してきました。岩出市においてもそうですが、消防団の業務は、従来の火災消火を主としていましたが、地震や風水害等が頻発、大規模化する昨今において、住民の目が消防団に向けられるようになり、地域住民が求める消防団の役割が増大しています。災害時はもちろん、平常時においても、みずからの活動に対する訓練、研修、調査のほか、住民への指導・啓発・広報といった活動の拡大とそれに伴う負担が大きくなっているのが現状です。1人の団員がその全てに対応するのは大きな負担です。

松山市は、できる範囲の活動する機能別消防団という考え方を導入しました。郵便の配達等、地域に精通していることから、大規模災害時に情報収集や避難広報等を行う郵政消防団員、大規模災害時に、若さ、行動力、また専攻学科の語学、医学、福祉等の知識を生かして、避難所での支援活動を行う大学生防災サポーター、地域の消防団員がサラリーマン化して、地域を離れ、平日はおらないことから、その対策として、その地域の事業所単位で就業時間内に活動を特定して各種災害に出動する事業所消防団、また、離島で組織した島嶼部女性消防団は、男性が漁に出ていなくなる時間帯に対応する消防団です。松山市では、こうした取り組みで300人近く団員数がふえたそうです。

時論公論「変わるか！消防団」では、消防団自身が変わる努力をするとともに、地域が活動を支援し、今の時代にふさわしい消防団をつくっていけるよう社会全体で考える問題だと解説しています。岩出市でも例外ではありません。

そこで、高齢化を迎え、消防団員減少の中、人材の確保は喫緊の課題であると思

いますが、岩出市はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

次に、婦人防火クラブの活動がどのようなものなのか、また、市民の皆様には周知されているか、お尋ねします。

3点目、災害協定についてお尋ねします。

熊本地震では、庁舎自体が倒壊した自治体、また、多くの職員が被災されるなど、まちの復旧や被災証明の発行などにおいて、まだかなりおくれがあると報道されています。災害協定チームの災害協定について考えるというのを読みますと、どんな大規模災害が起こっても、きちんと向き合って対応していくことが自治体に与えられた使命である。その責任をしっかりと果たしていくためには、日ごろから他の自治体やNPO、企業等と連携を密にし、準備しておくことが欠かせない。その一翼を担うのが災害協定であると述べられています。岩出市は、岡山県井原市と災害時における相互応援についての協定を平成26年6月30日に文書で協定を結んでいます。大きな災害を想定しての市の災害協定についてのお考えをお聞きます。

4点目、避難所での備蓄についてお尋ねします。

熊本地震では、支援物資が不足しているというニュースを多く目にしました。東日本大震災においても同じだったと思います。岩出市地域防災計画、平成28年2月版には、災害救助物資調達に関しての協定書について、市内での地震等の大規模災害が発生したとき、災害救助法が適用され、岩出市災害対策本部が設置された場合、災害救助物資の確保を図るため、物資の調達を要請するとしています。

災害救助物資は、最初の数日間は物流の寸断で物資は届かないとか、人手不足などで、物資はあっても住民に届かないことは考えておくべきです。震度6・7という地震は家屋の倒壊が予測され、多くの方が避難所に避難されます。避難所での物資を確保しておくことは、非常に重要です。

現在、避難所での備蓄の状況はどうか、また、大きな災害に遭遇したとき、対応できるのでしょうか。いざというときのために、定期点検の実施などを含め、避難所の備蓄の状況についてお伺いします。

5点目、防災訓練の評価と今後の計画はについて、お伺いをします。

ことしも防災訓練が計画されていると伺っています。毎年、地元の小学校で行われる訓練に参加させていただいております。準備や当日の訓練の実施に当たってくださる皆様には、大変ご苦労さまです。訓練については工夫をされ、計画されていると思うのですが、ここに来て、阪神・淡路大震災や東日本大震災、また熊本地震、先日、北海道においても震度6弱の地震が起きています。いつ起きても不思議でな

い地震や、梅雨に入り、九州では降ったことのない大雨に見舞われ、大きな災害となっています。

防災訓練は、地域住民の災害への備えです。今までの防災訓練では対応できるのでしょうか。防災訓練の立案に当たり、今までの防災訓練の評価と住民の方が大きな災害の訓練となるよう、計画に生かしていただけるのか、お伺いします。

6点目、災害時の避難行動、要支援者の支援についてお伺いします。

平成25年6月、災害対策基本法等の一部が、平成24年度改正法に引き続き一部改正されました。その中で避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられています。また、事前には避難行動要支援者本人の同意を得て、消防機関、自主防災組織、民生委員等の関係者にあらかじめ名簿情報を提供することを可能とするとともに、災害発生時、または発生するおそれがある場合には、当該本人の同意なしに、避難支援等、関係者に対して提供することができるとされています。

既に地域だけで行うことは、自治会長や民生委員などの負担が多く、現実的には難しいと考え、そのため市と地域が連携して、要支援者への対応を含めた小学校区ごとの地域防災計画を策定し、モデル地域を決め、着手しているそういう自治体もあります。

地震は、台風のように予測されるものではありません。それゆえ想定した災害に準備をする必要があります。避難行動要支援者の名簿の作成を初め名簿の取り扱い、避難支援についてお伺いします。

次に、2番目の図書館の利用について、図書館利用者対象者の拡大についてお伺いをします。

図書館の利用カードは、岩出市に住民票のある方及び市内にある企業等に勤めている方に発行され、図書の本やCD等が貸し出されます。住民の方から相談されたのですが、出産で里帰りをしていますが、本が借りたくても貸し出しされませんという相談でした。岩出市に住んでいますが、住民票がないとか、岩出市で働いていない方には利用カードの発行はされず、本の貸し出しはされません。

ちなみに、新しい図書館の建設された紀の川市は縛りをなくし、誰もが本の貸し出しを受けることができるようになったそうです。岩出市は市制誕生10周年を迎えます。この記念の年に、開かれた図書館として、本の貸し出しに対象者の拡大をするお考えはないのでしょうか、お伺いをします。

○井神議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 おはようございます。

宮本議員ご質問の防災対策についての1点目、消防団員減少の中、人材の確保についてお答えいたします。

総務省消防庁の消防団の組織概要等に関する調査結果によりますと、全国の消防団員数は、前年度比で4,402名の減少してございます。岩出市の消防団員数は、現在330名で、昨年より1名の減となっておりますが、常々、消防団員の確保に努めているところであります。

また、ご質問の機能別消防団とは、多くの方が消防団に参加しやすいように特性を生かし、活動を限定したものです。現在、防災に対する関心を高めるため、各中学校において防災訓練を実施し、また、将来、防災対策の中心となっていただくため、中学3年生を対象とした防災ジュニアリーダーの育成に努めております。

機能性消防団につきましては、近隣及び他市の状況なども含め、今後の研究課題とさせていただきます。

次に、2点目、婦人防火クラブの活動についてお答えします。

岩出市婦人防火クラブの活動内容は、岩出市婦人防火クラブ規約に基づき、防火活動の推進として、関係機関との連携により、地域における各種防火・防災活動を実施するとともに、地域住民の防火・防災意識の高揚を図ることにより、安全・安心のまちづくりに寄与することを目的としてございます。

その活動は、毎年、秋季・春季の火災予防運動街頭啓発を初め地域防災訓練への参加、12月第1日曜日の1日防火デーでの各地域における消火訓練、那賀消防組合出初め式に参加いただき、防火・防災活動に参加ご協力をいただいております。

なお、活動内容の市民への周知は、特に行っておりませんが、啓発や訓練で市民の方々と接していることから、活動内容は知られているものと考えています。

次に、3点目、災害協定についてお答えします。

岩出市の平成28年6月1日現在の災害時の応援等に係る協定締結件数は、43件であります。主なものは、災害時における相互応援に関する協定として、県外市町村との相互応援協定が1件、これは先ほど宮本議員がおっしゃられた岡山県井原市でございます。それから、連絡配水管の設置や運用に関する協定として、県内市町村との相互応援協定が2件、救助物資の調達、応援対策業務や緊急・救援輸送及び荷さばき業務に関する協定と民間事業者との応援協定は40件であります。

災害協定の重要性は認識しておりますので、今後も災害時に必要となる物資の提供や医療・救護、情報通信等について、積極的に協定の締結に努めてまいります。

次に、4点目、「避難所の備蓄について」お答えします。

現在、市総合保健福祉センター、公民館などに非常食料品や資機材を備蓄しております。小中学校への備蓄については、昨年度から順次防災倉庫の整備を開始し、山崎小学校と中央小学校の防災倉庫に、災害用トイレ各5セットなどを備蓄しております。今年度は、岩出中学校と岩出第二中学校に防災倉庫を整備しますので、それにあわせて備蓄物資の整備充実を図ります。

また、備蓄状況の確認としましては、毎年、備蓄物資の購入を行う際や地域防災訓練の際に、消費期限等の確認を行っているところです。今後も引き続き、備蓄物資の充実を図ってまいります。

次に、5点目、防災訓練の評価と今後の計画はについてお答えします。

例年9月の第1日曜日に地域防災訓練を実施し、各会場で実施しているアンケート結果では、一部改善すべき点のご意見をいただいておりますが、反面、おおむね参考になった、防災に関する再認識ができたなどのご意見をいただいていることから、防災意識の向上が図られていると考えています。

今年度の地域防災訓練は、熊本地震を教訓として、実効性のある訓練を計画しており、災害発生時の初期行動から初期の避難所運営に重点を置き、住民の安否確認、避難状況の確認、救援物資の配布に至るまでの一連の行動を訓練内容のメインとすることにしてございます。

以上でございます。

○井神議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 おはようございます。

宮本議員ご質問の1番目の6点目、災害時の避難行動要支援者の支援についてお答えいたします。

災害時要援護者名簿については、災害対策基本法の改正を受け、市町村に名簿の作成が義務づけられました。また、外部提供に同意された方の名簿が地域や団体等に提供され、平常時から災害に備えることができるようになりました。災害時要援護者名簿の作成に当たっては、市が保有する各所管の情報を抽出し、災害時要援護者支援システムにより一元管理しております。

災害時要援護者支援制度を進めていく上では、要援護者とかかわる地域の方々との連携、協力が重要であります。このことから、自治会や地域の自主防災組織等が中心となって取り組む体制をつくり、より多くの方々に当制度を周知し、地域全体の共助力の向上を図ってまいりたいと考えております。

今後、市内それぞれの地域の実情を踏まえた取り組みを進めてまいります。

以上です。

○井神議長 教育長。

○平松教育長 おはようございます。

宮本議員のご質問の2番目、図書館利用対象者の拡大をについてお答えさせていただきます。

岩出図書館では、現在、利用カード登録の対象範囲を岩出市内に住所のある方、岩出市内に通勤・通学されている方に限らせていただいております。以前から、利用カード登録対象外の方から、岩出図書館の蔵書が充実しているので、利用カード登録の対象範囲を広げてほしいという声がございます。対象範囲を広げるにより生じる懸念もございますが、近隣の市町で、その市町内に住所のある方、通勤・通学されている方以外の方も対象範囲としている図書館もございますので、今後、調査研究し、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

○井神議長 再質問を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 松山市では、女性消防団は、平成14年に組織されましたが、平成23年度4月1日、今の消防団の形に格上げされ、現在85名、活動されています。女性消防団は基本団員であり、団本部の中で総務部のもとで非常勤の特別職地方公務員です。消火活動は行いませんが、大規模災害時の避難所支援活動、平時の月2回開催のまちかど救急サロンで、救急救命講習会の応急手当指導員として救急隊員の指導助手、また、春と秋の火災予防運動に合わせ、消防署員さんと独居高齢者家庭へ訪問し、火災予防の啓発、災害時に耳の聞こえない方を安全に避難誘導できるように、手話講習会へ参加し、手話を学ぶなどの活動をされていまして。また、手話を取得し、来年開催の愛媛国体で貢献するとお伺いをしました。

先ほど婦人防火クラブの活動の答弁をお聞きしましたが、松山市女性消防団の活動からうかがえる女性の視点のきめ細やかな活動が重要です。岩出市として、女性消防団の結成について、婦人防火クラブからの組織格上げのお考えはないでしょうか、お聞きをします。

もう1点、避難行動要支援者の避難支援について、先ほど取り組みを進めていきますという答弁をいただきましたが、危機管理の上から、予防準備が大切です。要支援者の避難訓練の本年度の計画など、おありでしたら、再度お考えをお聞きします。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 宮本議員の再質問にお答えをいたします。

他市町では、婦人防火クラブとは別に、女性消防団員が配備されているところもあります。その活動は、火災時の後方支援活動や応急手当てや火災予防の普及啓発など多岐にわたるものであり、現場において、女性ならではのきめ細かな気遣いを必要とする対応ができるものと考えます。

現時点では、婦人防火クラブの活躍に期待しているところで、女性消防団員の配備は考えておりませんが、消防団長とも相談してまいります。

○井神議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 宮本議員の再質問、避難訓練へ要支援要援護者の参加について、検討しているのかということについてお答えいたします。

災害時要援護者ということで、今、名簿に登載をさせていただいておるところですが、それぞれ登載された方、状況が異なります。また、自分が要援護者であるということを公開することに同意を必要とされております。ただいまそれぞれの要援護者の方々に、自分の情報を公開してよろしいかというところで、了解を求めているところではありますが、その辺の整理ができましたら、また避難訓練への参加、要援護者の避難というところで考えていきたいと思っております。

以上です。

○井神議長 再々質問を許します。

(なし)

○井神議長 以上で、宮本要代議員の一般質問を終わります。